

税制改正 ここだけは 要チェック

～必見！一段と強化される富裕層課税とその対策～

- 「基礎控除」「給与所得控除」「配偶者控除」の見直し、
先生方、職員へどう影響？
- 所得拡大税制（職員賃上げによる優遇税制→税負担の軽減）を知る！
- 一般社団法人を使った租税回避スキームにメス！
(持分無し医療法人への影響は？)
- 小規模宅地特例の見直し、
タワーマンション節税への影響は？
- 今後の税制改正の予測 と その心得は？ ほか



ご周知の通り高額所得者および資産家に対する課税がますます強化される方向へ大きく舵が切られています。病医院経営をされる先生方を取り巻く環境がますます厳しい状況となっている中、今回の改正も先生方に直結した見逃せない内容が数多く盛り込まれております。医療機関経営に与える影響とその対策についてポイントを分かり易く解説します。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

- 日 時：平成30年3月29日(木)14:00～16:00
- 会 場：奈良ロイヤルホテル(裏面参照)
- 定 員：20名 限定（先着順とさせていただきます）
- 申 込：3月●日(●)までに、下記FAXにてお申込ください。

個別相談
あり(無料)
※要予約

【講師紹介】板谷 一郎 税理士

税理士法人グッド・フェイス・パートナーズ 代表社員

認定登録医業経営コンサルタント・ファイナンシャルプランナー(CFP®)。西大寺にて医療機関に専門特化した会計事務所を運営。「良い医療は良い経営から」をモットーに、数多くの病医院の経営改善に取り組む。セミナー実績多数。

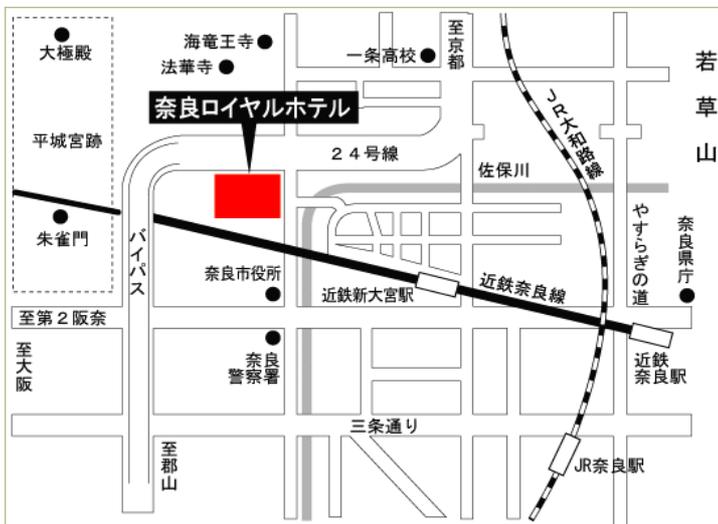


「30年度税制改正対策セミナー」参加申込書

⇒FAX：0742-34-7992

奈良県医師協同組合 TEL：0742-34-7991 担当・落合

病医院名・(お役職) ・()	参加者お名前	ご連絡先 ()
--------------------	--------	-------------



【会場案内】

奈良ロイヤルホテル

〒630-8001
 奈良県奈良市法華寺町254-1
 TEL：0742-34-1131

- 近鉄新大宮よりお車で約3分、徒歩で西へ約10分
 (奈良市役所手前を北へ約3分)
- 近鉄奈良駅よりお車で約8分、バスで約10分
 (「奈良市庁前」下車徒歩4分)
- JR奈良駅よりお車で約8分

院長向け 医業経営塾

先生方から『病医院経営についてもう少し勉強したい』『わかりやすく実践的な勉強会があれば参加したい』とのご要望をいただき、『院長のための医業経営塾』を開催させていただいております。医業経営に焦点を当てた、具体的でわかりやすい勉強会です。

- ①個人の先生も法人の先生も要確認！医療法人化のメリット・デメリット
- ②見直し効果でここまで差が出る！「支払利息と所得税・住民税の節約術」
- ③ケース別！「就業規則は誰のため？クリニックを守る人事労務」講座



随時
開催中

奥様 医業経営塾

クリニック経営に精通した税理士、社労士、FPが分かりやすくお伝え致します。少人数で楽しく学んでみませんか。

- 2/14(水) ①税務(Ⅰ税務調査 Ⅱ法人・個人の活用ポイント)
- 2/28(水) ②労務(Ⅲ事例に学ぶ院内トラブル)
- 3/14(水) ③アラカルト(Ⅳ会計事務所ほか専門家を

第17回奥様塾、2月開催！

味方につけるためには)

お問合せは 奈良県医師協同組合 まで TEL：0742-34-7991 担当：落合